

平成 30 年 12 月 7 日

報道機関 各 位

佐賀県東部環境施設組合
鳥栖市環境対策課

次期ごみ処理施設建設予定地における土壌調査について

佐賀県東部環境施設組合が平成 36 年度（2024 年度）から操業を予定し、建設準備を進めている次期ごみ処理施設の建設予定地（鳥栖市真木町）で土壌汚染対策法に基づく調査を実施し、その結果が出ましたので、お知らせします。

記

1 土壌調査の経緯について

3,000 m²以上の土地の区画形質を変更する場合、土壌汚染対策法により県への届出が必要となります。県と協議を行った結果、工事の着工前に法に基づく調査が必要と判断されたことから、届出後の調査になると全体工程に影響するため、事前の自主調査を行うこととしました。

2 調査の経緯

① 地歴調査（平成 28 年度）

- ・既存資料から過去に地下水におけるヒ素の環境基準超過があることがわかりました。
- ・聞取りの結果、旧ため池部分（現グラウンド）に当時のごみ処理施設で処理できなかった生ごみ等を埋め立てていたとの情報を得ました。

② 概況調査（平成 29 年度）

- ・地歴調査の結果を受け、地下水の排水経路及び予定地全域の表土を調査しましたが、ヒ素の汚染はありませんでした。
- ・地下水のヒ素については、県により自然由来として整理されています。

③ 埋設物調査（平成 29 年度）

- ・旧ため池部分に埋設物の存在を確認し、その概況を把握しました。

④ 土壌詳細調査（平成 30 年度）

- ・旧ため池部分の埋設物の詳細な範囲や深さ等を確認し、その対策を検討しました。

3 土壌詳細調査の概要

- ① 旧ため池部分には昭和 40 年代に生ごみ等が埋設されていました。
- ② 埋設物は厚いところで約 7 メートル、総量は約 23,000 m³と見込まれます。
- ③ 埋設物層及びその下の地山層から環境基準値を超える鉛（最大で約 4.1 倍）、ヒ素（同 3.9 倍）、フッ素（同 9.5 倍）が検出されました。
- ④ 旧ため池部分の地下水から環境基準値の 2.5 倍のホウ素が検出されましたが、周囲の状況などから自然由来の可能性が高いと思われます。
- ⑤ 埋設物層内に設置した観測用井戸水から排出基準値内ではありますが、環境基準値の 1.7 倍のダイオキシン類が検出されました。
- ⑥ 旧ため池部分の北側に旧し尿処理施設や旧ごみ処理施設のものと思われる地下構築物（基礎杭等）が確認されました。



図 次期ごみ処理施設建設予定地
 (丸数字は「3 土壌調査の概要」の各項目に準じています)

4 今後の対応について

- ① 土壌中の汚染物質については、現状のままでは拡散することはありませんが、今後の対策を関係機関で早急に検討します。
- ② 地下水におけるホウ素については、定期的にモニタリングを続け、監視していきます。
- ③ 地下水におけるダイオキシン類については、関係機関と対応を検討します。
- ④ 土壌詳細調査の結果により、施設建設計画を踏まえ対応策を検討します。

担 当	
佐賀県東部環境施設組合	0942-81-8845
鳥栖市 環境対策課	0942-85-3561